



2015年11月4日

各 位

三井化学アグロ株式会社

新規水稲用殺菌剤 トルプロカルブ剤 の農薬登録取得と販売開始について

三井化学アグロ株式会社(社長:谷 和功)は、北興化学工業株式会社とともに新規有効成分トルプロカルブを含む水稲用殺菌剤 5 剤の農林水産省農薬登録を、2015年9月18日に取得致しました。販売開始時期につきましては、2016年3月を予定しております。

トルプロカルブは、三井化学アグロ株式会社が園芸用殺菌剤の創薬を進めている過程で、イネいもち病菌に対して防除効果を有するアミノ酸アミド系化合物群を見出し、その化学構造と生物活性との相関から最も安定した防除効果を示す化合物として選抜されました。2005年から社内試験を、2010年から一般社団法人日本植物防疫協会を通じて全国規模の公式委託試験を開始し、いもち病に対し育苗箱施用や本田湛水散布施用で安定した効果を示すことが明らかとなりました。

トルプロカルブは、イネいもち病菌のメラニン生合成を阻害することで、感染を阻止し、高い防除効果を示します。これまで知られている2種のメラニン生合成阻害剤とは異なる酵素を阻害する従来にない新しい作用機構の殺菌剤です。また、浸透移行性に優れるためにイネの根から吸収されて効果を発揮すること、土壌による効果の変動も受けにくいなどの特長も有しております。さらに、トルプロカルブは、発生拡大が危惧されている呼吸阻害剤 QoI に耐性のイネいもち病菌や、既存のメラニン生合成阻害剤 MBI-D に耐性を示すイネいもち病菌にも交差耐性を示さず、高い防除効果を示します。今後は、米の安定生産に貢献していく殺菌剤として育成してまいります。

サンブラス[®]粒剤、ゴウケツ[®]粒剤は、水稲本田湛水散布で、いもち病防除に使用いただけます。

ガッツスター[®]粒剤、ゴウケツ[®]モンスター[®]粒剤は、水稲本田湛水散布で、いもち病およびウンカ類、ツマグロヨコバイの防除に使用いただけます。

サントリプル[®]箱粒剤は、水稲育苗箱施用剤で、いもち病のほか、もみ枯細菌病、コブノメイガ、ウンカ類、ツマグロヨコバイ、イネドロオイムシ、イネミズゾウムシを対象病害虫とする適用を取得しました。

今後は、これら 5 剤の適用病害虫の充実化、新規農薬製剤のラインナップ追加にも取り組み、さらにお役立ていただけるように仕上げていく所存です。

なお、農薬登録を取得した 5 剤の適用病害虫の範囲および使用方法、使用上の注意事項およびトルプロカルブのシンボルマークにつきましては、別紙をご参照ください。

サンプラス、ガッツスター、サントリプルは、三井化学アグロ㈱の登録商標です。

ゴウケツ、モンスターは、北興化学工業㈱の登録商標です。

本件に関するお問合せ先

三井化学アグロ株式会社 技術普及部(担当:貴志、新美) TEL:03-5290-2757

以上

(別紙 1/5)

トルプロカルブを含む水稲用殺菌剤一覧表 (2015年9月18日登録取得)

名称	登録番号	有効成分	登録会社
サンブラス [®] 粒剤	第 23703 号	トルプロカルブ 3.0%	三井化学アグロ(株)
ガッツスター [®] 粒剤	第 23706 号	トルプロカルブ 3.0% ジノテフラン 1.67% シメコナゾール 1.5%	三井化学アグロ(株)
サントリプル [®] 箱粒剤	第 23708 号	トルプロカルブ 4.0% ジノテフラン 6.0% クロラントラニリプロール 0.75%	三井化学アグロ(株)
ゴウケツ [®] 粒剤	第 23704 号	トルプロカルブ 3.0%	北興化学工業(株)
ゴウケツ [®] モンスター [®] 粒剤	第 23707 号	トルプロカルブ 3.0% ジノテフラン 1.67% シメコナゾール 1.5%	北興化学工業(株)

(別紙 2/5)

【農薬の名称】サンブラス[®]粒剤/ゴウケツ[®]粒剤

【登録番号】第 23703 号/第 23704 号

【有効成分の種類及び含有量】

トルプロカルブ……3.0 %

【適用病害虫の範囲及び使用方法】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トルプロカルブを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	3～4kg /10a	出穂 5～ 30 日前 但し、 収穫 30 日前 まで	1 回	湛水 散布	2 回以内 (移植前は 1 回以内、 本田では 1 回以内)

【使用上の注意事項】

- (1) 散布に当っては、湛水状態(水深 3cm 程度)で重複をさけ均一に散布し、散布後少なくとも 4～5 日間は湛水状態を保ち、散布後 7 日間は落水及びかけ流しをしないこと。
- (2) 空袋は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (3) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。とくに本剤をはじめて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(別紙 3/5)

【農薬の名称】ガッツスター[®]粒剤/ゴウケツ[®]モンスター[®]粒剤

【登録番号】第 23706 号/第 23707 号

【有効成分の種類及び含有量】

ジノテフラン・・・1.67%

シメコナゾール・・・1.5 %

トルプロカルブ・・・3.0 %

【適用病害虫の範囲及び使用方法】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	トルプロカルブを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマグロヨコバイ いもち病	3kg/10a	出穂 5～30 日前 但し、 収穫 45 日前 まで	1回	湛水散布	4 回以内 (育苗箱への 処理及び側 条施用は合 計1回以内、 本田での散 布、空中散 布、無人ヘリ 散布は合計 3回以内)	2 回以内	2 回以内 (移植前は 1 回以内、 本田では 1 回以内)

【使用上の注意事項】

- (1) 散布に当っては、湛水状態(水深 3cm 程度)で重複をさけ均一に散布し、散布後少なくとも4～5 日間は湛水状態を保ち、散布後 7 日間は落水及びかけ流しをしないこと。なお漏水の激しい水田では使用をさけること。
- (2) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (3) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ① ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散する恐れがある場合には使用しないこと。
 - ② 養蜂が行われている地区や受粉等を目的としてミツバチ等を放飼している地区で使用する場合は、関係機関(都道府県の畜産部局や病害虫防除所等)への連絡を徹底し、ミツバチ等の危害防止に努めること。
- (4) 空袋は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (5) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。とくに本剤をはじめて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(別紙 4/5)

【農薬の名称】サントリプル®箱粒剤

【登録番号】第 23708 号

【有効成分の種類及び含有量】

クロラントラニリプロール・・・0.75%

ジノテフラン・・・6.0%

トルプロカルブ・・・4.0 %

【適用病害虫の範囲及び使用方法】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数	ジノテフランを含む農薬の総使用回数	トルプロカルブを含む農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	ウンカ類 ツマグロコバイ イネドオイムシ イネミスゾウムシ コブメイガ いもち病 もみ枯細菌病	育苗箱 (30×60× 3cm、使用 土壌約5L) 1箱当り50g	移植3日前～ 移植当日	1回	育苗箱の上から 均一に 散布する。	1回	4回以内 (育苗箱への 処理及び側 条施用は合 計1回以内、 本田での散 布、空中散 布、無人ヘリ 散布は合計 3回以内)	2回以内 (移植前は 1回以内、 本田では 1回以内)

【使用上の注意事項】

- (1) 本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布し、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水してから田植機にかけて移植すること。
- (2) 葉先枯れなどの薬害を生じることもあるので、散布ムラがないよう均一に散布すること。
- (3) 容器・空袋は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(別紙 5/5)

トルプロカルブのシンボルマーク



以上